

法務の国際化とデジタル化に備える必須知識

〈春期開催〉

# 英文契約書作成の実務基本講座

▶ドラフティングのリーガル・チェックと法律英語の基礎知識

主催 一般社団法人 国際商事法研究所

## 講座開設の趣旨

- ▶ 外国企業との取引に関与する国際法務担当者にとって、「法律英語」のひと通りの知識をマスターしておくことは、今や必須条件となっている。国内が国際化し“国境のない”ネット取引が拡大してこの傾向はますます顕著となった。
- ▶ 国際ビジネスの交渉の際によく使用される法律用語の、取引相手方の属する法体系との違いから生ずる思わぬ誤解などは、予防法学的に事前の対策を講じてさえいれば解決できる事柄が多い。
- ▶ 特に日常業務で接している“英文契約書”の場合、効果的なドラフティングの要領や、契約内容の審査の際のリーガル・チェックの仕方などが実務として大切であるが、いわゆるお手本となる“教科書”が存在しないことも事実である。
- ▶ 本講座は、米国ワシントン大学ロースクール修了後、ニューヨークとロンドンの著名な法律事務所実務に従事され、現在、涉外弁護士として第一線で活躍されている長谷川氏が、いわゆる良い契約書の作成の仕方の手ほどきを具体的な事例を用いながら易しく解説するものである。
- ▶ 法律英語に対するニーズが高まるなかで、実際に英文契約書を作成する場合の勘どころが学べる本講座を、貴社のフレッシュマンからベテランまでの法律英語研修の場として利用していただきたく、ご案内申し上げます次第である。

## 開催の要領

- 講師 長谷川俊明 弁護士
- 日時 2019年3月8日(金) 午前10時～午後4時  
(入室は9時30分からとなります)
- 会場 東京証券会館9階会議室  
東京都中央区日本橋茅場町1-5-8  
(地下鉄)東西線/日比谷線:茅場町駅中央西改札口出口8番の上  
電話 03(3667)9210
- 受講料 会員 32,400円 (非会員 37,800円) 消費税込

- 申込方法 受講申込書にご記入の上、郵送、Fax、またはホームページによりお申込み下さい。
- 申込先 東京都中央区八丁堀3-25-10(JR八丁堀ビル3階)  
一般社団法人 国際商事法研究所 〒104-0032  
電話 03(3553)6838～9 Fax 03(3555)1545  
E-mail:ibl@ibltokyo.jp http://www.ibltokyo.jp
- 取引銀行 三菱UFJ銀行新富町支店 当座(口座番号0133913)  
※録音機器、パソコン等の持込みは、ご遠慮願います。  
※受講料は開催日の前営業日までにお振込み下さい。尚、お支払が遅れる場合は事前にご連絡願います(お支払後の受講料の返金または他セミナーへの振替は認められません。代理出席は可)。  
お取消の場合は開催日の前営業日までにご連絡ください。ご連絡の無い場合は準備の都合上、受講料は請求させていただきます。

## 主要講義項目

### I 国際契約としての英文契約の重要性

- (1) 国際取引の拡大と英文契約
- (2) 国際契約失敗事例からの教訓
- (3) 電子商取引と国際契約  
電子商取引におけるグローバルルール…ネット取引と裁判管轄条項、仲裁条項、通知条項
- (4) ウィーン条約の加入と取引ルールのグローバル化
- (5) 「国際ハブ法務」による契約実務、データ取引の英文契約

### II 英文契約を扱う場合に要求される基礎知識

- (1) 契約意識の違い、グローバル企業集団内部統制としての英文法律文書管理
- (2) 英文契約に使われる英語＝法律英語の基礎
- (3) 英文契約と英米契約法
  - a. 契約の成立 (offerとacceptance)
  - b. “Contract”と“Agreement”
  - c. 書面性の要件
  - d. 方式契約と非公式契約
  - e. 約因理論

### III 英文契約の形式と構成

- (1) Letter Agreementと正式な契約書
- (2) Letter of Intent (L/I)とは。MOUの効力が争われた事例検討…排他的交渉条項の効力
- (3) 通常の構成、契約のタイプごとの違い
- (4) 添付書類・別表との関係
- (5) レター形式のS.A., N.D.A. (秘密保持契約)の実例検討

### IV 慣用的表現と一般条項(販売店契約を題材に)

- (1) 慣用語句・表現、交渉とコミュニケーションの法律英語表現、ポイントになる用語・用法

- (2) 一般条項とそうでない条項との区別

- (3) 一般条項ごとのポイント

- a. 不可抗力条項
- b. 秘密保持条項
- c. 完全合意条項
- d. 準拠法条項
- e. 裁判管轄条項、仲裁条項
- f. 譲渡条項

### V 簡単な英文文書ドラフティングの演習

- (1) リーガル・ドラフティングのこつと“Plain English”
- (2) 実例に基づくリーガル・ドラフティングの演習

### VI 契約締結交渉のテクニック

- (1) 交渉の英語表現と交渉の“入口”部分でのS.A. (秘密保持契約)のポイント
- (2) “文書合戦”(battle of forms)とは
- (3) 先例集、チェックリスト、法律用語辞典の活用
- (4) 弁護士(含、外国弁護士)活用上の注意

### 講師のプロフィール

長谷川俊明 弁護士

〔略歴〕

昭和48年早稲田大学法学部卒。53年、米国ワシントン大学ロースクール法学修士。その後、ニューヨーク、ロンドンの法律事務所にて実務に携わり、第一線の涉外弁護士として活躍中。

〔主要著書・論文〕

訴訟社会アメリカ(中公新書) 日米法務摩擦(中央公論新社)  
 海外子会社の契約書管理(中央経済社) 英文契約一般条項の基本原則(中央経済社)  
 海外子会社のリスク管理と監査実務(中央経済社) ローダス21法律英語辞典(東京堂出版)  
 ビジネス法律英語入門(日経文庫) 改訂版条対訳 英文契約リーディング(第一法規)  
 訴訟社会(訳書、保険毎日新聞社)  
 英文契約600のQ&A(「国際商事法務」誌上にて、好評連載中)

キ-----リ-----ト-----リ-----線-----

(春期開催)		<b>受講申込書</b>		一般社団法人 国際商事法研究所 御中
「英文契約書作成の実務基本講座」を受講したく、下記のとおり申込みます。				年 月 日
会社名		住所	〒	
部課名		T E L		
受講者名				
受講料				

※申込書が到着次第、受講票と請求書をお送り申し上げます。 ※会員について、入会案内書をご希望の方はご請求下さい。  
 ※ご記入いただいた個人情報、当所からの各種ご案内の目的以外には利用いたしません。